

教職課程 2021 年度以降の学生に対する履修条件の対応表

科目	前提となる科目または単位	条件	その他の条件
教育実習指導	「教職入門」、「学校教育概論」、 「学校教育制度論」、「教育相談」、 「教科指導法」	左記の科目をすべて履修して いること	<ul style="list-style-type: none"> ・教育実習実施年度に卒業見込みであること ・教育実習実施年度に免許状取得見込みであること
教育実習Ⅰ			
教育実習Ⅱ			

※上記以外にも第4回教職課程ガイダンス（2年次3月）で提出が必要な「教育実習原簿」に提出条件がありますので、
教職に関する科目は計画的に履修すること。

（ア）教職課程の履修申し込みをし、履修費を払っていること。

（イ）原則として、前年度までに教職科目の単位数合計の6単位以上修得済みであること。